

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 宗和会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県呉市本通2丁目8番16号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成13年12月17日

(4) 設立登記年月日 平成13年12月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	香川 俊介	香川内科クリニック管理者
理 事		
同		
同		
監 事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 かがわ	広島県呉市本通二丁目8番16号	入所定員85名
診療所	香川内科クリニック	広島県呉市本通二丁目8番16号	

- 注）1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護事業所 悠悠	広島県呉市本通二丁目5番8号	

- 注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月22日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
同年同月同日	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
同年同月同日	理事報酬の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

無し

法人名 医療法人 宗和会
所在地 広島県 呉市 本通二丁目8-16

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年4月30日現在)



1. 資 産 額	161,817 千円
2. 負 債 額	58,957 千円
3. 純 資 産 額	102,860 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	106,968
B 固 定 資 産	54,849
C 資 産 合 計 (A+B)	161,817
D 負 債 合 計	58,957
E 純 資 産 (C-D)	102,860

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

本書の通り相違ありません。

令和4年 月 日 理事長 香川 俊介



様式 3-2

法人名 医療法人 宗和会
所在地 広島県 呉市本通2丁目8-16

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	106,968	I 流 動 負 債	17,110
現金及び預金	37,331	支払手形	0
事業未収金	64,235	買掛金	2,520
仮払税金	0	短期借入金	2,922
たな卸資産	2,572	未払金	8,599
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	1,813	未払法人税等	2,253
短期貸付金	527	未払消費税等	816
立替金	490	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	54,849	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	21,196	預り金	0
建物	0	仮受金	0
構築物	482		
医療用器械備品	45		
什器備品	1,446	II 固 定 負 債	41,847
車両及び船舶	1	長期借入金	41,847
建物付属設備	18,510		
絵画	680		
烹飯器具備品	32		
2 無 形 固 定 資 産	33,603	負 債 合 計	58,957
電話加入権	223	純 資 産 の 部	
敷金	33,380	科 目	金 額
保険積立金	0	I 出資金	55,386
3 その他の資産	50	II 資本	0
預託金	50	III 積立金	
		繰越利益剰余金	47,474
		IV 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	102,860
資 産 合 計	161,817	負債・純資産合計	161,817

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 宗和会
所在地 広島県 呉市本通二丁目8-16

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		416,179
2 事業費用		
(1)事業費	423,055	
(2)本部費	0	
本来業務事業損失		△ 6,876
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△6,876
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	16,957	16,957
III 事業外費用		
支払利息	593	
雑損失	140	733
経常利益		9,348
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	0	
税引前当期純利益		9,348
法人税・住民税及び事業税	2,253	2,253
法人税等調整額		
当期純利益		7,095

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人監理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

法人名	医療法人 泰和会	
所在地	広島県 呉市本通2丁目 8-16	

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者が代表者		呉市	不明	不動産賃貸	施設建物賃貸	施設建物賃貸	22,096千円/年	家賃	無

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

今後も粘り強く地代家賃の減額交渉を進める。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			施設土地・建物賃貸	施設土地・建物賃貸	19,800千円/年	家賃	無

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

今後も粘り強く地代家賃の減額交渉を進める。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 宗和会

理事長 香川 俊介 殿

私（注1）は、医療法人宗和会の令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月22日

医療法人 宗和会
監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。